JACE

日本消費者教育学会

2017年10月17日

関東支部ニュース No.1 (2018 年度)

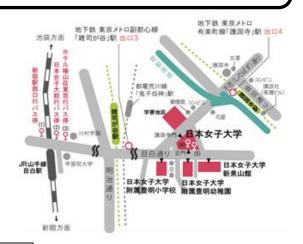
関東支部事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37 山梨大学大学院総合研究部教育学域 神山久美研究室内 TEL 055-220-8184 jace_kantou_shibu@yahoo.co.jp

2018 年度関東支部総会及び消費者教育推進法施行 5 周年記念シンポジウム・記念パーティのご案内 (関東支部創立 35 周年記念事業)

日程:2017 年 12 月 10 日(日) 場所:日本女子大学目白キャンパス 百年館低層棟 505 教室

〒113-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

- ·JR 山手線「目白」駅
 - 徒歩約15分 バス5分(「日本女子大前」下車)
- ・東京メトロ副都心線「雑司ヶ谷」駅 徒歩約8分
- ・東京メトロ有楽町線「護国寺」駅 徒歩約10分



2018年度関東支部総会 12:30~13:20

※総会受付開始 12:00~(日本消費者教育学会関東支部会員のみ参加可)。

消費者教育推進法施行 5 周年記念シンポジウム 13:50~16:40

開会 13:50 (受付開始 13:20~)

※一般無料公開・事前申込不要

<第1部> 特別講演 14:00~14:45

「SDGs 時代の消費者と企業(仮題)」 国連環境計画金融イニシアチブ特別顧問 末吉 竹二郎 氏 ~末吉 竹二郎 氏 ご略歴~

長年の金融界での経験をバックに「金融と地球環境問題」をテーマに、金融のあり方や CSR 経営などについて、講演、著書などで啓蒙に努める。国連環境計画・金融イニシアテイブの特別顧問の他、各種審議会の委員や地方自治体のアドヴァザー、企業の社外役員なども務める。CDP のトラスティー兼ジャパンチェアマン。(一社) グリーンファイナンス推進機構の代表理事。(公財) 自然エネルギー財団の代表理事副理事長。1967 年に三菱銀行(現・三菱東京 UFJ 銀行)入行。取締役 NY 支店長などを経て、1998 年、日興アセットマネジメント副社長に就任。2002 年の退任を機に環境問題に本格的にかかわる。2008 年~09 年、福田・麻生両首相の下におかれた「地球温暖化に関する懇談会」の委員を務めた。主な著書に、「地球温暖化講義」(東洋経済)、「グリーン経済最前線」(共著、岩波新書)他。

<第2部> パネルディスカッション 15:00~16:40

「消費者教育推進法5年の成果と課題」

パネリスト 弁護士 島田 広 氏

公益社団法人全国消費生活相談員協会消費者教育研究所副代表 須黒 真寿美 氏 千葉市消費者教育コーディネーター 庄司 佳子 氏

特定非営利活動法人 NPO 消費者市民ネット 21 理事 米川 久子 氏 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員 柿野 成美 氏

コーディネーター 横浜国立大学名誉教授 西村 隆男 氏

~パネルディスカッションの趣旨~

消費者教育推進法は2012年8月に制定され、同年12月に施行されて丸5年が経過する。

この間に、各自治体は消費者教育推進計画を立て、消費者教育推進地域協議会を次々と発足させた。各自治体では消費者市民社会の構築をゴールとして掲げ、地域住民への啓発を進めてきた。学校教育では学習指導要領改訂にも一定の影響を与え、子どもの頃からの消費者教育の必要性が一層確認されるようになった。一方、行政サイドでは被害防止の消費者教育が主流を占める傾向は、推進法制定の前後で大きく変わることなく、消費者市民意識の浸透は期待通りには進んでいない現状がある。その原因や、打開するための方策について、それぞれの経験から語ってもらい、次の5年、10年を見通した議論をする。

消費者教育推進法 5 周年・関東支部創立 35 周年記念パーティ

関東支部は 1982 年 10 月 14 日に活動を開始し、本年で 35 周年を迎えました。消費者教育推進法に関心のある方々や関東支部会員で懇親を深めたいと思います。是非ご参加下さい。

日時: 2017年12月10日(日)17:30~19:30(受付開始17:00~)

場所:ホテル椿山荘東京 椿山荘プラザ棟1階カシオペア

東京都文京区関口 2-10-8 TEL03-3943-1111 (代表)

参加費:関東支部会員:5,000円(事前申込・当日支払い)

関東支部会員以外:7,000円(事前申込・当日支払い)

※当日お申込みの方は9,000円となります



- ・乗り場〈地図①〉「目白駅前」 白 61 系統新宿西口行き・ホテル椿山荘東京 前下車
- ・乗り場〈地図②〉「川村学園前」 白 61 系統新宿西口行き・ホテル椿山荘東京 前下車

白61系統ホテル椿山荘東京行き・終点下車

※有楽町線「江戸川橋」駅からは、上り坂で 徒歩約10分です。

記念パーティ事前申込方法

以下の手順により11月15日までに参加申込みをして下さい。

①記念パーティの事前申込をするには(シンポジウムは事前申込不要)、日本消費者教育学会「新着情報」あるいは関東支部ホームページのトップ画面(「関東支部のWebサイトへ」から開いてください)にある「関東支部主催消費者教育推進法施行5周年記念シンポジウム・記念パーティ案内」の「記念パーティ」の参加申込フォーム<こちら>をクリックする。

②記念パーティ申込みフォームに、「メールアドレス」「お名前」「ご所属」「支部会員の状況」「電話番号」などを入力する。

③最後に「送信」ボタンをクリックする。

※参加費は当日、受付(日本女子大学)でお支払い下さい(パーティのみご参加の方は椿山荘で)。

※上記のウェブサイトによる申込みが難しい場合や、シンポジウム・記念パーティについてご不明な点がある場合は、関東支部長の神山まで、お問い合わせ下さい。

神山久美(山梨大学) メールアドレス kumik@yamanashi.ac.jp

関東支部設立 35 周年記念誌の原稿募集

日本消費者教育学会関東支部 35 周年記念誌「消費者市民時代の消費者教育~消費者教育推進 法施行から 5 年~」を 2018 年 3 月末に発行する予定です。12 月 10 日のシンポジウムの内容に 加えて、関東支部会員有志の方などの消費者教育推進法に関する原稿を掲載します。

関東支部会員の方から、原稿を募集致します(推進法や消費者市民社会に関係がある内容で、 思いやご意見、お取り組みなど、題名をつけて自由にご執筆下さい)。お一人(あるいはグループ)でA4版用紙1枚または2枚分(図表や写真など挿入可)、2018年1月末が原稿締切で、フォーム・字数などの詳細は、後日に連絡をします。

ご執筆下さる方は、下記の関東支部事務局のメールアドレスに 12月15日までに次の形式でお申し込み下さい。メールの到着後、一両日中に返信を致します。返信がない場合にはご再送をお願いします。

関東支部事務局メールアドレス jace_kantou_shibu@yahoo.co.jp

メール表題:関東支部記念誌執筆申込(ご氏名)

メール本文:関東支部会員の種別(正会員または学生会員)、ご氏名、ご所属、メールアドレス、 原稿概要(ご予定の題名や概略など、簡単でかまいません)

日本消費者教育学会第37回全国大会における関東支部会員の受賞報告

日本消費者教育学会第 37 回全国大会は、2017 年 10 月 14 日・15 日、岡山県きらめきプラザにおいて盛会のうちに終了いたしました。

「学会賞」として、関東支部会員から次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

- · 学術賞 西村 隆男氏 (横浜国立大学名誉教授)
- ・功労賞 中村 年春氏 (大東文化大学教授・副学長)

2018 年度関東支部会費納入のお願い

関東支部会員の皆様には学会年会費(学会本部年会費10,000円)に加え、関東支部年会費として3,000円(学生1,000円)のご負担をいただいております。10月1日より2018年度となりましたので、2018年度(2017年10月1日~2018年9月30日)支部会費の納入をお願いいたします。支部年会費は、このニュースレターとともに同封しております振込用紙を使って、郵便局でお支払いください(過去の年度に未払いがある場合は、その旨記載しております)。

領収書をご希望の方は、関東支部事務局(E-mail jace_kantou_shibu@yahoo.co.jp)までご連絡ください。

銀行からの場合は、以下の口座にお振り込み下さい(振込手数料はご負担いただいております。ご了承ください)。

・銀行名:ゆうちょ銀行 支店名:○一九(支店名が「ゼロイチキュウ」となります)

・口座の種類:当座 口座番号:0665066

・口座名称:日本消費者教育学会関東支部

本部事務局からのお知らせ

2018 年度本部年会費(10,000 円)の請求をいたしました。学会ホームページ右上にある「会員専用ページ」をクリックしてログインいただき、「会費納入」画面からお支払いのお手続きをお願いいたします(会員 ID は学会本部からの郵便物の宛名ラベルに記載があります。パスワードが不明でも ID が分かれば、ネット上で確認できます。会員 ID がご不明な場合は、本部事務局までお問い合わせください。本部事務局は会報 37 号巻末に掲載されています)。詳しくは会報 37 号の最初のページに納入方法が記載されていますので、ご確認ください。

「会員専用ページ」で「クレジット払い」が不都合な場合は、「登録内容確認・変更」にて「コンビニ決済」をご選択いただけます。すでに「コンビニ決済」を選択している方は、近日中に登録住所あてに払込票が届きますのでご利用ください。今回選択をして頂いても来年度からとなりますので、2018年度から変更したい場合は、事務局までお問い合わせ下さい。払込票は、会費収受代行会社「プロアクティブ」から発行され、支払先も同社となりますのでご了承ください(540円の振込手数料がかかります)。なお本部会費は、郵便振替による納入のお取り扱いを中止しています。

メールアドレスのご登録やご住所・ご所属等の確認をお願いします

「会員専用ページ」で、メールアドレスのご登録をお願いいたします。学会本部からメールで連絡が送信される場合があります。今月に、今年度の会費納入の連絡を本部事務局がメール送信したところ、届かなかった方がいらっしゃったとのことでした。

学会ホームページ右上にある「会員専用ページ」をクリックしてログインいただき、「登録内容確認・変更」をクリックして登録をして下さい(会員 ID は学会本部からの郵便物の宛名ラベルに記載があります。パスワードが不明でも ID が分かれば、ネット上で確認できます。会員 ID がご不明な場合は、本部事務局までお問い合わせください。本部事務局は会報 37 号巻末に掲載されています)。ご所属やご住所などの変更がある方も、「会員専用ページ」からご変更をお願いいたします。